

北九州市の環境への取組事例がフランスでも注目されました!!

～2011年度対EU情報発信事業より～

パリ事務所

◆対EU情報発信事業とは

対EU情報発信事業は、財団法人自治体国際化協会パリ事務所(クレアパリ)が、フランスをはじめとする所管国の地方自治体関係者に対し、日本の自治体が行っている各種施策の理解を深めていただくとともに、相互の地方自治の発展に資するため、現地で開催される国際セミナー、フォーラム等へ日本から当該分野の専門家を招へいし、日本の先進事例等の情報を発信することを目的として2005年度から実施している事業です。



講演会実施状況

最近の実施状況としては、茨城県における少子高齢化に関する取組み(2009年1月)、熊本県水俣市における環境に関する取組み(2009年1月)、和歌山県における地震・津波対策(2009年6月)、そして昨年は奈良県における世界遺産の保存と活用に関する取組み(2010年6月)に関して情報発信を行ってきました。

今年度は、昨年度に続き、フランスの「地方自治体幹部職員専門研修所(INSET)」^{※1}と連携し、「地方自治体における環境政策」に関する先導的な事例をとり上げることとし、日本からは、『環境モデル都市』^{※2}に選定され、低炭素社会実現のための施策を推進し、世界に向けて発信している福岡県北九州市にご参加いただきました。

INSET側からは、フランスの『エコ都市』^{※3}に選ばれ、「環境を考慮に入れた都市計画」を実施しているモンペリエ都市圏(モンペリエとその周辺の3つのコミューン)の取組みに関して紹介がありました。

◆北九州市が進める環境国際戦略

北九州市からは、「真の豊かさにあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ」を基本理念とし、「持続可能な社会」を都市像に、環境、社会、経済の3つの分野を統合して進めている取組みについて、環境局環境国際戦略課榎本礼二課長にご講演いただきました。

同市の環境問題への取組みは、1950～60年代、北九州市が抱えていた深刻な公害問題



北九州市榎本課長による講演

に対し、女性団体をはじめとする市民、大学、自治体、そして最終的にはこれら汚染物質の原因者でもあった企業までもが協力して対応したことから始められました。これらの協力体制は現在でも機能しており、様々な環境政策や行動に活かされているとのことでした。

今回、フランス側参加者が特に注目したのが、都市計画策定における具体的な目標数値の設置根拠や環境評価の手法、行政からの助成制度及び環境学習に対するものでした。さらに、日本国内の一つの自治体である北九州市が、世界各国からの環境に関する研修生を受け入れるとともに、専門家を200人以上派遣し、アジア諸都市との間で環境協力ネットワークを構築するとともに各地の環境プロジェクトを実施しているなど、世界を見据えて環境政策に取り組んでいることに随分と印象付けられたようであり、その取組内容を、モンペリエ都市圏が現在行っている街づくりに少しでも生かしていきたいという気持ちが議論にも反映されていることがよくわかりました。

◆モンペリエ都市圏が進める新しいまちづくり

フランス側からは、建築家であり、モンペリエ都市圏共同体副議長(都市計画、土地政策担当)、モンペリエ市議会議員、エロー県議会議員でもあるクリストフ・モラレス氏(M.Christophe MORALES)が、モンペリエ都市圏共同体にて策定した都市計画『モンペリエ都市圏共同体広域一貫スキーム』に関して説明され、モンペリエ都市圏共同体土地整備部次長ファビアン・ブラスコ氏(M.Fabien BLASCO)からは、その中でもモンペリエを中心とした4つのコミューンで進める都市計画『モンペリエから海まで』について紹介がありました。



モンペリエ関係者による講演

この中で、日本側参加者が特に注目したのは、フランスにおける都市計画策定手法です。

日本においては、市町村における都市計画の基本的な方針を定めた「都市計画マスタープラン」や、市街化を図る区域とそれ以外に区分する「区域区分」、また、都市圏における「用途地域」等の決定について、その権限は市町村ではなく都道府県及び国にあり、市町村の意向は必ずしもすべて計画に反映される訳ではありません。

しかし、フランスにおいては、基礎自治体であるコミューンあるいは複数のコミューンによって構成される広域行政組織は、国あるいは他の自治体や広域行政組織に認められた権限を侵害しない限りにおいて、法律で定められた範囲内で自由に意思決定を行うことができるとされています。

つまり、フランスにおける基礎自治体あるいは広域行政組織は、その地域内における都市

計画について、直接計画を策定・実施することができるため、それまで考えられていた都市計画の概念を”ひっくり返す”ような大胆な計画も可能であると関係者は説明していました。

今回紹介いただいた『モンペリエから海まで』は、増え続ける人口とそれに伴う都市のスプロール化を抑制するため、圏域全体を対象として一律の規制をかけるとともにゾーニングを行い、郊外における急激な宅地開発に歯止めをかけることを意図しています。各ゾーンは目的毎に大胆かつ明確に分類されることにより、エネルギー効率の高いコンパクトなエリアとしてまとめられています。

また、各エリア間での移動については、CO2削減を目的に、自家用車ではなく公共交通機関で行うことができるようトラム路線が大規模に整備されています。中心市街地においては、特定エリアへの自家用車の乗り入れが制限され、トラムを中心とした自転車や徒歩によるやわらかな移動手段の利用が推奨されています。



中心市街地におけるやわらかな移動手段

本講演会の翌日、開発が行われているエリアにおいて、道路以外これといった建物もない平原に向かって進められるトラムの軌道敷設工事を拝見しました。既存道路のアスファルトを引き剥がして工事が進められる様は、まさにこれまでの考え方をひっくり返し、環境に配慮した新しい街を構築するのだという狙いが十分伝わってきました。

このように『モンペリエから海まで』は、モンペリエを中心とした4つのコミューンの意向が十分反映され、地域住民等から意見を柔軟に取り入れることが可能な計画であるため、まさに地域による地域のためのものとなっていると感じました。

◆日仏双方の取組みから

北九州市で環境問題の運動を真っ先に取り組んだのは、子ども及び地域の住環境悪化を憂う母親でした。モンペリエでは、地域の環境を真剣に考える若い世代及び女性が、都市計画、環境保全、景観デザインに積極的に参加しています。

遠い国の状況の異なる自治体ではありますが、その根源にある力は非常に似ているということが今回の事業を通じて確認できました。また、今回の講演会は、日本を代表するエコ都市として、長年様々な取組みを行っている先人(北九州市)がこれから様々な困難を乗り越えようとしている若者(モンペリエ都市圏)と街づくりについて意見交換するような、そのような内容であったと思います。

今後もこのような事業を継続して実施し、両国自治体間の友好・交流や、発展に寄与することが重要であると感じました。

事業の詳細につきましては、当事務所HPにも掲載していますので、併せてご覧ください。

<http://www.clairparis.org/ja/news/2011/199-2011-08-10-10-41-09.html>

※1 地方自治体幹部職員専門研修所(INSET)

地方公務員の職員採用試験や研修事業を計画・実施している国の公益法人である「全国地方公務員管理センター(CNFPT)」の一つの機関であり、自治体幹部職員を対象とした研修事業を行っている。

※2 環境モデル都市

低炭素社会実現を目指し、地球温暖化防止、豊かな暮らしづくり、健全な経済成長などの目的を達成するために行動するとともに、高い目標を掲げて世界をリードする先導的な環境保全活動にチャレンジする都市。現在日本国内において、13の自治体が選定されている。

※3 エコ都市

他の自治体のモデルとして、環境やエネルギーに配慮した持続可能な都市づくりに取り組んでいる都市圏。現在フランス国内において、13の都市圏が選定されている。

(林所長補佐 岐阜県高山市派遣)

